



広報  
西東京

やさしさ<sup>と</sup>ふれあいの<sup>の</sup>西東京<sup>に</sup>暮らし<sup>を</sup>楽しむ

# 西東京

主な内容

- 狂犬病予防集合注射を実施…2
- 介護報酬の改定など…4
- 行政手続制度の改正…4
- 緑町市民集会所を開設…5
- 4月12日は西東京市平和の日…10

No.355

平成27年(2015)

4/1

市役所代表番号 ☎042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター ☎042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/)

検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

(携帯電話から) <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



## みんなで未来をつくりましょう



10月1日

ご協力  
ください!

5年に一度の  
実施です



## 国勢調査 2015

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて、10月1日に実施されます。

国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。ご支援・ご回答をよろしくお願ひします。

◆総務法規課 ☎(042-460-9810)

### 国勢調査の結果は次のように利用されています

#### 行政上の施策への利用

##### 少子高齢化関連

- 児童の健全な育成のための社会環境の整備
- 子育て支援のための施策 ● 高齢者福祉対策

##### 地域活性化関連

- 都市再生プロジェクト推進事業 ● 都市交通計画

##### 防災関連

- 防災計画・災害復興計画の策定 ● 被害予測

#### 各種法令に基づく利用

##### 衆議院議員選挙区画定審議会設置法

- 選挙区の改定(改定案の作成の基準：第3条)

##### 地方自治法

- 地方自治法で用いる人口として規定(第254条)

##### 地方交付税法

- 地方交付税の算出に利用(第12条)

そのほか都市計画法施行令、災害対策基本法施行令、交通安全対策特別交付金等に関する政令など

#### 学術研究・企業などでの利用

##### 学術研究

- 将来人口・世帯数の推計
- 生命表の作成

##### 企業などでの利用

- 電力需要などの各種需要把握
- 商品開発やサービスの需要予測

ぜひ  
ご応募を!

## 調査員募集

国勢調査員は調査の成功を左右する大きな役割を担っており、市内で約1,000人の調査員が必要となります。受け持ち地域の世帯に調査書類を配布し、記入後にそれを回収するのが主な仕事です。ぜひ、あなたの力を貸してください。

国勢調査員の  
仕事の内容は、  
大きく5つです。

①



調査員説明会に参加

②



担当する地域の確認

③



調査についての説明と  
調査書類の配布

④



調査票の回収

⑤



調査票の整理と提出

#### 活動期間

8月下旬～10月下旬

#### 活動中の身分

総務大臣の任命する  
非常勤の国家公務員

#### 応募資格

- 20歳以上で、責任を持って調査活動ができる方
- 調査で知り得た秘密を守れる方(守秘義務が課せられます)
- 税務・警察業務に直接関係のない方
- 選挙に直接関係のない方
- 暴力団員・その他の反社会的勢力に関係のない方
- 活動期間中、西東京市内で調査活動ができる方

#### 報酬

1調査区当たり3万9,000円前後で、担当した世帯数により異なります(1調査区はおおむね50～70世帯で、市が担当調査区を指定します)。

#### 応募方法

以下の必要書類を、本人が提出会場まで持参してください(郵送・ファクス・代理での申し込みはできません)。

- 縦4cm×横3cmの調査員証用写真(最近撮影された、無帽・無背景のもの)
  - 口座が分かるもの(通帳・キャッシュカードなど)
  - 印鑑(朱肉を使うもの)
- ※申込書は市HPからダウンロード可(当日、会場での記入も可)

#### 提出会場

4月1日(水)～15日(水)…田無庁舎2階  
4月6日(月)～10日(金)…保谷庁舎1階  
※4月16日(休)以降は総務法規課(田無庁舎3階)で受け付けます。  
※受付時間：午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)





# 市 からの 連絡 帳

## 税・年金

### 市税・国民健康保険料(税)の休日納付相談窓口

**時** 4月11日(土)・12日(日)午前9時～午後4時  
**場** 市税…納税課(田無庁舎4階)  
 国民健康保険料(税)…保険年金課(田無庁舎2階)  
 ※窓口は田無庁舎のみ  
**内** 市税・国民健康保険料(税)の納付および相談、納付書の再発行など  
 ◆納税課 田(☎042-460-9832)  
 ◆保険年金課 田(☎042-460-9824)

### 国民年金保険料の納付

4月～平成28年3月の国民年金保険料は、月額1万5,590円です。保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカード・インターネットなどを利用した納付や、便利でお得な口座振替もあります。保険料は、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。  
**問** 武蔵野年金事務所  
 (☎0422-56-1411)  
 ◆保険年金課 田(☎042-460-9825)

### 固定資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この縦覧により、固定資産税(土地・家屋)の納税者が、所有する土地や家屋の評価が適正かどうか、ほかの土地や家屋の価格との比較を通じて確認できます。  
**時** 4月1日(水)～6月1日(月)  
**場** 資産税課(田無庁舎4階)  
 ※保谷庁舎では縦覧できません。  
**対** ①市内の土地・家屋の固定資産税納税者 ②①の同居の親族の方 ③①の委任を受けた方 ④納税管理人  
**持** 納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など顔写真の入った証明書、または5月1日(金)に発送予定の納税通知書)  
 ※代理人の場合は委任状も必要  
 ※固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して60日以内に固定資産評価審査委員会に対して審査を申し出ることができます。  
 ※「固定資産名寄帳」については、閲覧方法は従来通りですが、縦覧期間中の手数料は無料となります。  
 ※平成22年度まで4月上旬に発送していた課税資産明細書は、平成23年度から納税通知書の中に課税明細書として併せて載せています。これは課税されている土地・家屋を示しており、課税されていない物件(道路など)は表示していません。  
 ◆資産税課 田(☎042-460-9829・9830)

## 福祉

### 高齢者手技治療割引券の交付

65歳以上の方が高齢者指定治療院でマッサージ治療などを受ける際に、治療料金の一部を助成する割引券を発行します。  
 **交付期間** 4月1日～平成28年3月31日  
 **枚数** 12枚まで  
 **助成内容** 1人月1枚・1回の保険外治療料金から1,000円を割り引き  
 **申請** 本人確認ができるもの(運転免許証・保険証など)を持参のうえ、高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)・各出張所の窓口へ  
 ※市内の治療院の方で、高齢者指定治療院への指定を希望する場合は、下記へお問い合わせください。  
 ◆高齢者支援課 保(☎042-438-4028)

### 生活困窮者の自立支援に関する相談窓口の開設

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、4月から自立相談支援事業、住居確保給付金事業、ひきこもり・ニート対策事業を開始します。  
 生活困窮者自立支援制度が第2のセーフティーネットの位置付けであることから、生活福祉課(保谷庁舎1階)内に生活支援係を新設し、生活サポート相談窓口

を設置します。  
 家賃が払えないなど、生活に不安がある場合、まずはお困り事をご相談ください。相談員と一緒に考え、解決へのお手伝いをします。ご本人以外のご相談も受け付けます。  
 ◆生活福祉課 保(☎042-438-4023)

## 子育て・教育

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当額の改定

ひとり親家庭などの方に支給されている児童扶養手当および中・重度の障害があるお子さんを養育している方に支給されている特別児童扶養手当(いずれも国制度)の額が、4月分から2.4%引き上げになりました。  
 **改定後の額**  
 ●**児童扶養手当**  
 全部支給月額4万2,000円、一部支給月額4万1,990円～9,910円(所得に応じて10円刻み)  
 第2子の5,000円、第3子以降1人につき3,000円の加算額は変更ありません。  
 ●**特別児童扶養手当**  
 重度障害児月額5万1,100円、中度障害児月額3万4,030円  
 ※支給要件に該当し、まだ申請していない方は、子育て支援課(田無庁舎1階)で申請手続きをしてください。  
 ◆子育て支援課 田(☎042-460-9840)

# 狂犬病予防集合注射を実施

生後91日以上の飼い犬は、年に1回、狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。  
 右表のとおり、狂犬病予防集合注射を屋外会場と動物病院会場を実施します。時間・場所を確認のうえご来場ください。  
 ※集合注射実施期間中は、各会場で注射済票の交付も行います。  
 ※屋外会場は、雨天中止  
**¥**3,650円(注射代3,100円+注射済票代550円)  
 ※お釣りのないようご協力をお願いします。



◆**飼い犬の登録を済ませている方**  
 郵送された注射済票交付申請書(オレンジ色の用紙)の裏面(問診票)に必要事項を記入し、会場へお持ちください。  
 ◆**生後91日以上の子犬の飼い主の方で未登録の方**  
 新規登録の手続きを行ってください。屋外会場です。手続可能です。  
**¥**3,000円(登録手数料)  
 ◆**屋外会場と動物病院会場以外の病院で狂犬病予防注射を接種した方**  
 注射済票の交付を受けてください。  
**場** 市民課(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)・各出張所・環境保全課(エコプラザ西東京)  
**¥**550円(交付手数料)  
**持** 病院からもらった狂犬病予防注射済票  
 ◆環境保全課  
 (☎042-438-4042)

## 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費を助成します

飼い主のいない猫に関する苦情・相談が増えています。これらの猫たちは飼いが捨てられて繁殖したものです。市ではこうした不幸な猫の数を減らし、問題や被害を防ぐため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を助成しています。  
**対** 市内に在住・在勤・在学している個人または団体で、市内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる方  
 **助成条件** ①市が指定する動物病院で手術を受けさせ、不妊・去勢済みであることが外見から判断できる措置(耳カット)へ同意できること

②猫の餌場の清掃、ふん尿処理など、地域住民への理解を得られるよう努めること  
 **助成額**  
 不妊手術(雌)…1万円まで  
 去勢手術(雄)…5,000円まで  
 ※対象となるのは不妊・去勢手術のみで、そのほかの処置などは申請者の負担になります。  
**申** 4月1日(水)から  
 ※予算に限りがありますので、事前に電話でご相談ください(申込順)。詳細は、市HPでもご覧いただけます。  
 ◆環境保全課(☎042-438-4042)



### 屋外会場

実施日	実施時間	会場
4月14日(火)	午前9時～10時	東伏見消防団第12分団広場(柳沢2-7-4)
	午前11時～正午	下保谷児童センター駐車場(下保谷4-3-20)
	午後2時～3時	文理台公園南側入り口(東町1-4)
4月15日(水)	午前9時～10時	西原総合教育施設(西原町4-5-6)
	午前11時～午後0時30分	西東京いこいの森公園駐車場(緑町3-2)
	午後2時～3時	田無庁舎市民広場(南町5-6-13)

※雨天中止は、各会場開始15分前に決定します。 ※車での来場はご遠慮ください。

### 動物病院会場

**時** 4月1日(水)～30日(木) ※診療時間・臨時休診などは、事前にご確認ください。

病院名	住所	電話番号	休診
赤ひげ動物病院	下保谷3-7-1	042-424-4649	(木)/祝
あづま動物病院	泉町3-3-3	042-438-2361	(水)/祝/日/日の午後
エルザ動物小鳥の病院	南町6-7-1	042-464-8299	(水)・日・祝の午後(日・祝の午前は要予約)
ケン動物病院	保谷町3-9-5	042-463-0606	(木)/祝
酒井獣医科病院	東町5-8-20	042-423-1455	(日)/祝/土の午後
桜井動物病院	保谷町1-11-20	042-461-6858	(日)/祝
中川動物病院	新町5-16-29	0422-53-5866	なし
野村動物病院	南町4-11-10	042-460-7667	(祝)/日/日の午後
ひとみ動物病院	田無町5-4-11 1F	042-452-7460	(水)
ひばりヶ丘動物病院	谷戸町3-22-12	042-422-4111	(日)/祝/土の午後
松川動物病院	芝久保町3-19-54	042-463-4537	(日)/祝
本橋動物病院	栄町2-9-27	042-421-5449	(日)/祝
もりと動物病院	北原町2-8-12	042-461-1610	(火)/日・祝の午後
いそべ動物病院	東久留米市中央町4-8-10	042-471-0031	(月)/土・日・祝の午後
かざま動物病院	東久留米市中央町2-6-50	042-453-8111	(水)
田中動物病院	東久留米市東本町4-9	042-474-0533	(木)/祝/日/日の午後
くるめ動物病院	東久留米市八幡町3-3-12	042-477-3443	なし
山村獣医科	東久留米市中央町1-3-1	042-471-6306	(水)/日・祝の午後
まこと動物病院	小平市花小金井6-26-20	042-461-8876	(木)/日・祝の午後
藤本愛玩動物病院	小平市花小金井南町3-24-8	042-464-0987	(日)/祝





## 一時保育の変更点

平成27年度より次のとおり変更となりました。

### □食物アレルギー

①食物アレルギーのあるお子さんの登録には、更新時に食物アレルギー意見書の提出が必要です。意見書の提出がないと利用できません。

②複数の食物アレルギー、コンタミ、アナフィラキシーショック、嚥下困難などはお子さんの安全のため、申し込みをお断りする場合があります。

③前日夜間に予約を入れた場合は、園で対応できない場合があります。

### □当日申込(電話予約のみ)

当日申込は、ご利用枠を超えていても利用できます。午前8時30分～9時30分に実施園へ連絡してください。

### □無断キャンセル

利用者から実施園に利用取消の連絡がなかった場合は、1回分の利用となります(利用料金は掛かりません)。

※当日の予約取消は、公共予約システムではできません。午前8時30分～8時45分に実施園へ連絡してください(午後利用の場合も午前8時45分までにご連絡ください)。

### □違反料金

利用時間超過の場合は違反料金が加算されます(1時間300円。午前・午後共通)。午前利用者が午後1時を超過した場合は、1日利用料金になりますのでご注意ください。

### □検温

当日は検温をしてから登園してください。お子さんの健康状態確認のため、利用園で体温などを記入してもらいます。

### □駐車場

駐車場はありませんので、車での来園はご遠慮ください。

◆保育課 田(☎042-460-9842)

## ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)、子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活

動を行っています。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

### 時・場

4月7日(火)午前10時～正午・田無総合福祉センター

4月18日(土)午前10時～正午・防災センター

持 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)

1枚・印鑑・82円切手1枚(会員証郵送用)・ボールペン

定 20人

※保育あり：10人(申込順)

申 各回前日の午後5時までに 田

田ファミリー・サポート・センター事務局(☎042-438-4121)

◆子ども家庭支援センター(☎042-425-3303)

## 就学援助費の申請受付

教育費にお困りの家庭へ、学用品代などの学校で掛かる費用の一部を助成します。前年度に引き続き希望する方も、再度申請してください(郵送での申請はできません)。

□資格 次の全てに該当する世帯

①保護者と児童・生徒が市内に在住

②公立小・中学校に在学

③平成26年の世帯の収入金額が生活保護法による基準額(家族構成により異なる)の1.5倍未満

※火災・天災などに遭われた方は、お問い合わせください。

□助成対象 学用品・通学用品費、新入学学用品費、修学旅行・移動教室・校外活動費、給食費、卒業記念品費、副教材費、学校病(虫歯・中耳炎<sup>など</sup>)の治療費

### ◆申請受付

時・場 4月8日(水)～30日(木)・教育企画課(保谷庁舎3階)

4月13日(月)～17日(金)・田無庁舎1階(臨時窓口)

### □必要書類

①就学援助費申請書(市内小・中学校在学者…4月初旬に学校で全員へ配布、市外小・中学校在学者…受付窓口で配布)

②添付書類 (ア)給与と収入のある方…平成26年分源泉徴収票 (イ)自営収入のある方…所得税の納税証明書・確定申告書の

控え<sup>など</sup> (ウ)そのほか収入のある方…平成26年中に得た収入が証明できるもの(エ)アパートなどに居住の方…契約書など平成26年12月の家賃額が分かるもの

※(ア)～(エ)ともコピー提出可

◆教育企画課 田(☎042-438-4071)

## くらし

### 定時チャイムの放送時間変更

毎日放送している防災行政無線による定時チャイムの放送時間は、4月1日～9月30日の間、午後5時30分となります。

◆危機管理室 田(☎042-438-4010)

## わが家の耐震診断をしよう

地震災害に備えるため建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える問題への指導・助言などの無料相談を毎月両庁舎で交互に行っています。

時・場 4月18日(土)午前9時30分～午後0時30分・保谷庁舎1階

※1人40分程度

対 ①市内にある地上2階建て以下の木造戸建て住宅で、自ら所有し居住している住宅

②原則として新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅

定 8人(申込順)

申 3日前までに電話で下記へ

□相談員 住みよい町をつくる会に所属する相談員

◆都市計画課 田(☎042-438-4051)

## 募集

### 学校司書(嘱託員・5月採用)

□資格 次の全てに該当する方

①司書または司書教諭の資格を有する方

②1日6時間、週5日勤務が可能なる方

③パソコンの基本的操作ができる方

□人数 1人

□報酬 日額8,640円(平成26年度実績)

□試験日・方法 4月18日(土)・面接

□募集要項 4月8日(水)まで、教育指導課(保谷庁舎3階)・職員課(田無庁舎5階)で配布

※市HPからもダウンロード可

申 4月8日(水)午後5時までに、下記へ

※詳細は、募集要項をご覧ください。

◆教育指導課 田(☎042-438-4075)

## 市立中学校教科用図書 採択資料作成委員会委員

市立中学校で平成28年度から使用する教科用図書(教科書)採択資料の精査・検討を行う市民委員を募集します。

□資格 市内在住で、①18歳以上の方

②市立中学校生徒の保護者

□人数 各2人

□任期 委嘱日～8月末日

□選考方法 「これからの学校教育に期待すること」をテーマにした作文(800字程度)

申 4月15日(水)午後5時(必着)までに、作文に住所・氏名・保護者の場合は「保護者」と明記し、〒202-8555市役所教育指導課へ郵送または持参(保谷庁舎3階)

◆教育指導課 田(☎042-438-4075)

## その他

### 寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

✦トースイ(株) 代表取締役

柴田 達夫 様 (ミストシャワー装置)

◆管財課 田(☎042-460-9812)

## 地区会館などの管理者を指定

市民交流施設のうち、地域型交流施設は、市民サービス向上と効率的な運営を行うために、平成18年度から指定管理者制度を導入し、地域住民による運営を行っています。このたび、指定管理の期間満了に伴い4月1日～平成30年3月31日の管理者が指定されました。

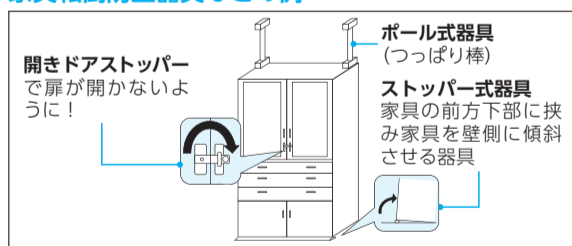
施設名	指定管理者
南町地区会館	南町地区会館 管理運営協議会
下宿地区会館	下宿地区会館 管理運営協議会
緑町地区会館	緑町地区会館 管理運営協議会
谷戸地区会館	谷戸地区会館 管理運営協議会
向台地区会館	向台地区会館 管理運営協議会
芝久保地区会館	芝久保地区会館 管理運営協議会
ふれあいセンター	西東京市ふれあい センター協議会

◆文化振興課 田(☎042-438-4040)

## 家具等転倒防止器具取付け等サービス

高齢者世帯・障害者世帯に「家具等転倒防止器具取付け等サービス」を実施します。器具の説明が記載されているちらしを高齢者支援課・障害福祉課で配布しています。詳細は、下表をご覧ください。

### 家具転倒防止器具などの例



### □サービス詳細

	高齢者世帯	障害者世帯
対象世帯	65歳以上の方のみの世帯(老人福祉施設などに入居している方を除く)	身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上をお持ちの方のみの世帯
種類 ※①②のいずれか	①器具の給付と取付け 器具をお持ちでない世帯で、1世帯につき給付する器具料金上限額4,000円(税込)	②器具の取付けのみ 器具をお持ちの世帯で、業者が取付けできる器具を、1世帯につき3カ所まで
申請受付	4月1日(水)から	
必要なもの	印鑑 ※代理人が申請する場合は委任状が必要	
申請書配付・受付	高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)	障害福祉課(両庁舎1階)
問い合わせ	高齢者支援課 田(☎042-438-4028)	障害福祉課 田(☎042-438-4034)

## 障害者サポーター養成講座

障害のある人が困っているときに、ちょっとした手助けをする障害者サポーターの養成講座を実施します。参加者にはサポーターの証しであるサポートバンドナ・キーホルダーを差し上げます。

時・場 4月25日(土)午後1時・障害者総合支援センターフレンドリー

5月27日(水)午前11時・保谷庁舎4階

内「ヘルプカード・ヘルプマークとは」[ヘルプカードの紹介DVD上映]

※各回共通

対 市内在住・在勤・在学の方

申 各回前日までに電話で 田

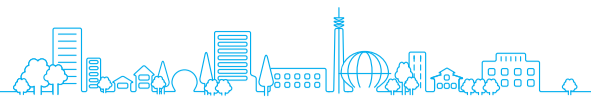
田NPO法人さくらの園・カノン

(☎042-452-7062)

◆障害福祉課 田(☎042-438-4033)







傍聴 審議会など

■総合教育会議

時 4月10日(金)・21日(火)

午後2時30分

場 田無庁舎3階

内 教育に関する「大綱」の策定

定 各6人

◆企画政策課

(☎042-460-9800)

■青少年問題協議会

時 4月13日(月)午前10時～正午

場 田無庁舎2階

内 会議運営

定 5人

◆子育て支援課

(☎042-460-9841)

■子ども子育て審議会

時 4月16日(木)

午前9時15分～11時15分

場 田無庁舎5階

内 利用者負担ほか

定 8人

◆子育て支援課

(☎042-460-9841)

〈お詫びと訂正〉

市報3月15日号3面「市民協働推進センターの開館時間・休館日の変更」の記事において、休館日に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。

(正)4月1日からの休館日：日曜日

介護報酬の改定など

～介護保険サービス利用時の費用負担が変わります～

4月1日から、3年に1度の介護報酬の改定があり、全体で2.27%引き下げられます。これにより、多くの介護保険サービスで自己負担の額が抑えられることとなります。

また、介護保険制度の改正に伴うサービスの費用負担の主な変更点とし

て、(1)一定所得者以上の利用負担の見直し(2割負担) (2)高額介護サービス費の限度額の見直し (3)施設サービスなどの食費と居住費などの負担限度額(特定入所者介護サービス費)の認定要件の見直し、が挙げられ、これらは8月1日から実施します。

(1)一定所得者(次の全てに該当)以上の方…2割負担(8月1日から)

①本人の合計所得金額が160万円以上

②同一世帯の65歳以上の人(第1号被保険者)の「年金収入+そのほかの合計所得金額」の合計が、単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上

※合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除・人的控除などの控除をする前の所得金額

※1割または2割が記載された「負担割合証」を7月末頃に要介護・要支援の方に送付します。申請は不要です。

(2)高額介護サービス費の区分に、「現役並み所得者」を新設(8月1日から)

Table with 3 columns: 区分, 世帯の限度額, 個人の限度額. Rows include 生活保護の受給者, 世帯全員が住民税非課税, 住民税課税世帯の方.

※1…同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、収入が単身世帯で383万円以上、2人以上世帯で520万円以上 ※給付を受けるためには申請が必要です。対象と思われる方には市からご案内します。

(3)施設サービスなどを利用したときに、所得が低い方に対して食費と居住費などの軽減をする、「負担限度額認定証」の認定要件の変更(次の全てに該当する方)(8月1日から)

①生活保護受給者の方または世帯全員が住民税非課税の方(区分:第1～3段階)

②同一世帯かどうかを問わず、配偶者が住民税課税者でない方

③預貯金の金額が、単身の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下の方

※給付を受けるためには申請が必要です。各要件の詳細は、お問い合わせください。

◆高齢者支援課(☎042-438-4030)

「市長への手紙」を受け付けています

「市長への手紙」は、皆さんから市長に対し、市政に関するご意見・ご要望などをいただき、よりよいまちづくりへ反映させていくためのものです。

□受付方法

①郵送…〒188-8666市役所秘書広報課「市長への手紙」係

②ご意見箱…田無庁舎(2階)・保谷庁舎の入り口に、専用の用紙とともに設置

③ファクス…FAX 042-460-7511

④Eメール…市HPから

⑤持参…秘書広報課広報広聴係(田無庁舎3階)へ

※回答を希望する場合は、住所・氏名、Eメールの場合はEメールアドレスも正確に記入してください。

※お寄せいただいたご意見などは、個人が特定できないよう編集したうえで、要旨を市HPなどで公開させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆秘書広報課(☎042-460-9804)

平成27年度 浄化槽の法定検査の実施機関を指定

浄化槽法第7条第1項および第11条第1項に定める、浄化槽の水質に関する法定検査を実施する東京都指定検査機関を、下記のとおり指定しました。4月1日より都内全域で検査業務を開始します。

□検査機関

(公財)東京都環境公社 多摩分室(〒190-0022東京都立川市錦町4-6-3 東京都立川合同庁舎3階多摩環境事務所内・☎042-595-7982・FAX 042-595-7983 ※4月1日開設)

※検査手数料は変更なし

※3月31日までの指定検査機関は、(一社)東京都水環境システム協会でしたが、4月1日以降実施予定の検査を既に同協会に申し込んでいる場合も、(公財)東京都環境公社が検査を実施しますので、改めて申し込む必要はありません。

◆法定検査を受けましょう

浄化槽法では、浄化槽を所有している方は「水質に関する検査」を受けなければならないとされています。

浄化槽法に基づくこの法定検査では、浄化槽を使い始めて3カ月経過してから5カ月以内に行う「設置後等の水質検査」(7条検査)と、その後毎年1回定期的に行う「定期検査」(11条検査)があります。

良好な水環境を守るための重要な検査で、浄化槽が適正に維持管理され、浄化槽からの放流水が河川などを汚していないかを確認するものです。受検していない方は、この機会に受検してください。

☎東京都環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課

(☎03-5388-3583)

◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

行政手続制度の改正

平成26年6月に公布された行政手続法の一部を改正する法律により、行政指導に関する規定を中心に、行政手続法の一部改正がなされました。そのため、本市の行政手続制度についても法の規定を参考にしつつ、4月1日から制度改正を行います。

◆行政手続制度とは

行政機関が守るべきルールを定めた制度です。主に、①許認可・免許などの申請に対する処分の手続き ②許可を取り消したり、一定期間の営業停止を命じたりする不利益処分の手続き ③「行政指導」の手続き ④「届出」の手続き、について定めています。

□主な改正点

国民(市民)の権利利益の保護の充実のために、手続きを整備しました。

●権限を行使し得る旨を示して行政指導をする際に、その相手方に対して、当該権限を行使する根拠を示さなければならなくなりました。

●法令の要件に適合しない行政指導(その根拠となる規定が、法律、東京都または本市の条例に置かれているものに限る)を受けたと思う場合に、当該行政指導の中止などを求める手続きができるようになります(図1)。

●国民(市民)が法令違反行為の事実を発見したときに、是正のための処分などがなされていないと思うときは、処分などを求める手続きができるようになります(図2)。

◆総務法規課(☎042-460-9811)

図1

行政指導の中止などの求め

法令・条例の要件に適合しない行政指導を受けたと思うときに、当該行政指導の中止などを求める手続き

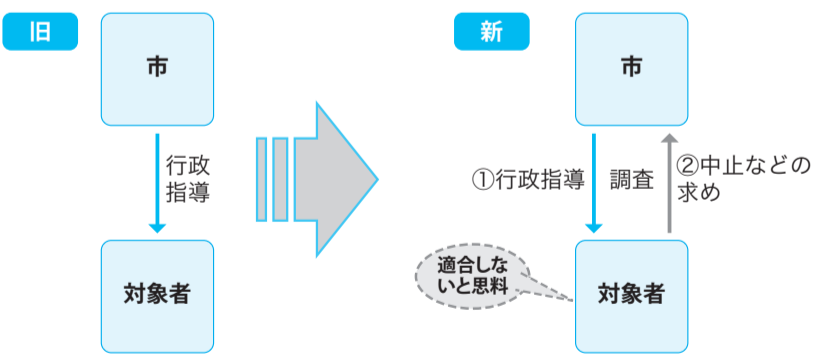
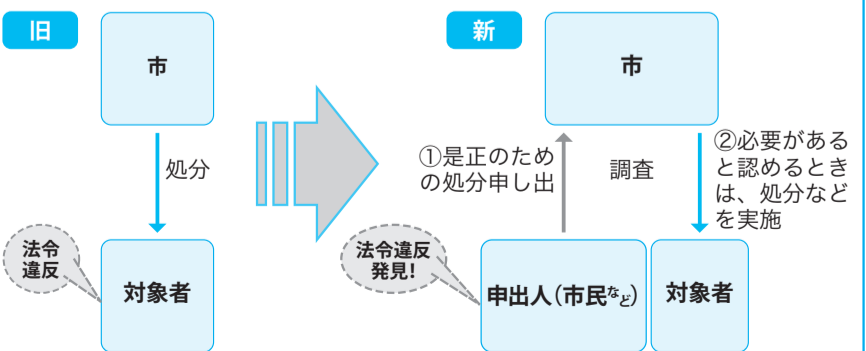


図2

処分などの求め

国民(市民)が法令・条例違反の事実を発見したときに、是正のための処分などがなされていないと思うときは、処分などを求める手続き





**パブリックコメント 検討結果** **寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします**

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧ください。

◆子育て支援課 田(☎042-460-9841)

事案名 西東京市子育て・子育てワイワイプラン	
【公表日】3月10日 【意見募集期間】平成26年12月22日～翌年1月21日 【意見件数】49件(14人)	
お寄せいただいた意見	検討結果
児童館を減らさないでほしい。 (件数: 3件)	公共施設の適正配置は、少子高齢化による財政構造の硬直化や厳しい財政状況を踏まえ、近接配置や利用率が低い施設などについて整理することで、施設維持管理コストの削減、老朽化などに対応する改修・更新コストを抑制し、少子高齢化社会に対応した新たな住民ニーズなどに対応するために推進しているものです。 今後再編を予定する南部地域については、当面は現状を維持しながら、将来的な配置バランスを考慮し、検討していきます。 児童の居場所づくりについては、児童館・学童クラブのほか、放課後子ども総合プランに基づき、教育委員会所管の放課後子供教室事業と連携し、充実を図ります。
第5章「1-2 子どもの参画の推進」の施策について、行事の参画だけでなく、子どもに関わる施策の策定プロセスに参画するなど、参画の段階をひとつ上げる内容を盛り込んでほしい。また、子どもの参画を促進するため、ファシリテーターとしての大人の能力強化について盛り込んでほしい。 (件数: 1件)	ご意見を踏まえ、企画・運営の前段階から関わられるよう、また、おとなの子ども支援への能力強化に関する記載を加えるよう、「1-2-1 今後の取り組み」の本文を修正します。修正の詳細は、全文をご覧ください。
第5章「1-2-2 居場所づくり」の施策について、最初に「居場所づくりへの参画」を置くよう、順序を変更してほしい。 (件数: 1件)	ご意見を踏まえ、施策の順序を入れ替えます。併せて、「1-2-2 今後の取り組み」の本文を修正します。修正の詳細は、全文をご覧ください。
ママサロンのような形で、近所の同世代の子を持つ母親同士を引き合わせて交流する機会をつくってほしい。特に産後の女性の悩みを気軽に話せるような場を提供してほしい。 (件数: 1件)	同世代の親同士や相談しやすい場づくりについては、第5章「3-2 支え合いの場の充実」にご意見と同様の視点を記載しています。これを実現するため、施策「子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実」「子ども総合支援センターにおける子育てグループの活動場の充実と活動の推進」「子育てひろば事業の充実」での多様な取り組みにより、実施していきます。 産後の女性の相談については、上記の相談に加え、「4-2 保健・医療」の施策「訪問型相談の充実」「母子保健と保育の連携強化」を通じて、実施していきます。 また、ご意見を踏まえ、「4-2 今後の取り組み」の本文を修正します。修正の詳細は、全文をご覧ください。

**防災ガイド 18**  
～日頃の備え～  
**防災教育を行いましょ**

◆**児童への防災教育**

小学生には学年ごとに段階を踏んだ防災教育が必要です。

□**低学年の児童**

- 火災のときは、周囲の大人へ知らせる
- 避難するときは「お・か・し・も(おさない・かけない・しゃべらない・もどらない)」を守る

□**中学年の児童**

- 火災の恐ろしさとは
- 燃焼の3要素(可燃物・酸素・熱)
- やけどの対処方法

□**高学年の児童**

- 消火の3原則(除去・冷却・窒息)
- 消火器の使い方
- 避難時にドアを閉める

◆**新入社員を重点とした防火・防災教育**

4月は新入社員や人事異動などで、事業所の人事配置が大きく変わる時期です。この時期を捉えて、新たな職場

で働く従業員に防火・防災教育を実施し、119番通報や初期消火などがスムーズにできるようにしましょう。

119番通報時には「火事か、救急か」「住所はどこか」「何が燃えているか」などを聞かれます。「火事か」「救急か」をはっきりと伝えるとともに、従業員全員で住所を確認しておきましょう。住所は「西東京市」から伝えましょう(市外にある同じ町名との混同を防ぐため)。

事業所にある消火設備(消火器・屋内消火栓<sup>など</sup>)の使い方を確認し、いざという時の初期消火に備えましょう。

事業所で自衛消防訓練を行う場合は、消防署へ届け出が必要ですので、事前に通知しましょう。

☎西東京消防署

(☎042-421-0119)

◆危機管理室保

(☎042-438-4010)

平成27年度  
**ようじのつどい**  
(全児童館共通事業)

児童館でお友だちづくりをしてみませんか。親子でのふれあいあそび・体操・手遊び・季節の行事や簡単工作など、1年間楽しめる内容を企画しています。

お子さんをお友だちと元気いっぱい遊ばせたい方、集団活動に慣れさせておきたい方など、ぜひご参加ください。

時 4月21日からの原則隔週火曜日(全18回予定)

□**初回説明会**

時 4月21日(火)

午前10時30分から1時間程度



- 場 市内各児童館・児童センター
- ※当日、直接会場へ
- 内 親子体操・手遊び・工作<sup>など</sup>
- 対 平成27年度中に3歳以上になる幼児と保護者
- 持 上履き(親子とも)・動きやすい服装
- 問 各児童館・児童センター
- ※0～2歳児向けの活動も実施中
- ※市HP内「にしとうきょうキッズ!」に、日程の詳細や各館の乳幼児向け情報を掲載しています。
- ◆児童青少年課 田(☎042-460-9843)

施設名	所在地	電話番号
田無児童館	田無町4-14-2	042-462-6237
北原児童館	北原町1-16-2	042-461-2156
ひばりが丘児童センター	ひばりが丘3-1-25	042-465-4540
芝久保児童館	芝久保町1-16-18	042-465-1678
下保谷児童センター	下保谷4-3-20	042-422-8346
新町児童館	新町5-2-7	0422-55-1782
中町児童館	中町4-4-1	042-422-8800
ひばりが丘北児童センター	ひばりが丘北1-6-8	042-423-4686
西原北児童館	西原町4-5-96	042-464-3833
田無柳沢児童センター	向台町1-7-25	042-464-3844
保谷柳沢児童館	柳沢2-6-11	042-468-7892

**5月7日 緑町市民集会所を開設します**

みどり児童センターの閉館などに伴う公共施設の有効活用として、「緑町市民集会所」を開設します。地域住民の皆さんの集会の場としてご使用ください。

□**使用開始日** 5月7日(休)

□**使用時間** 午前9時～午後9時(1日1回4時間以内)

□**所在地** 緑町3-8-3

□**予約方法** 使用希望日の1カ月～3日前(初日・最終日が土・日曜日、祝日、年末年始に当たる場合はその前日)の午前8時30分～午後5時15分に、電話で下記へ(電話受付のみ)

□**施設内容** 1階 洋室109㎡(約66畳)

□**施設備品** 机・椅子・ホワイトボード

□**使用上の注意**

●使用時には、準備および後片付けの時間を含みます。

●食事・飲酒・喫煙はできません。

●施設に持ち込んだものは、全てお持ち帰りください。

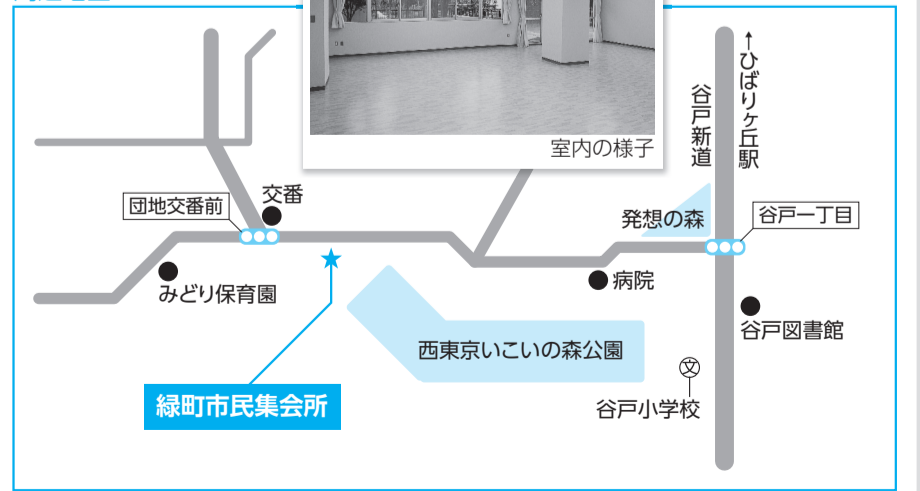
●営利目的や公益・風俗・秩序を乱す活動には使用できません。

●大きな音を出さないよう、近隣住民へのご配慮をお願いします。

●駐車場はありません。

◆文化振興課 田(☎042-438-4040)

周辺地図







お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

今月の薬湯 ～ヨモギの湯～

腰痛、痔の痛みなどに効果があるといわれています。  
**時** 4月5日(日)  
**場** 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ  
 ※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)  
**問** 西東京市公衆浴場組合(庚申湯 ☎042-465-0261)

西東京創業支援・経営革新相談センターのご案内

◆特別相談(要予約)  
 中小企業診断士などが、創業・経営全般の悩みや相談に個別対応します。  
 ◆創業資金融資あっせん制度事前診断  
 当制度の申し込み時には、経営診断と創業計画書の作成が必要です。ご予約のある方はお問い合わせください。  
**問** 西東京創業支援・経営革新相談センター(☎042-461-6611)

平成27年度 地域福祉活動助成団体の募集

地域福祉活動を行っている、または始めようとしている団体や施設などに対して、活動費の助成を行います。  
**□助成金額** 上限15万円(1団体1事業まで)  
**□審査・決定** プレゼンテーションおよび助成事業選考委員会にて選考し、5月下旬に発表予定

**問** 4月17日(金)午後5時(必着)までに、**問**で配布する申請用紙に必要事項を明記し、郵送または持参  
 ※協議会**HP**からもダウンロード可  
 ※詳細は、お問い合わせください。  
**問** 西東京市社会福祉協議会(〒202-0013中町1-6-8 保谷東分庁舎内・☎042-438-3771)

「地域の底力再生事業助成」の申請

自治会・町内会が主催する、地域の課題解決のための取り組みに対して、東京都が助成を行います。  
**問** 都内に所在する自治会・町内会  
**□対象となる事業**  
**A** 地域の課題解決のための取り組み  
**B** Aのうち、東京都が取り組む特定施策の推進につながる取り組み4区分(防災・節電活動、青少年健全育成活動、高齢者の見守り活動、防犯活動)  
**C** 複数の単一自治会・町内会が共同して実施する地域の課題解決のための取り組み  
**D** 単一自治会・町内会がほかの地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取り組み  
**□募集期間**  
 4月1日(水)～5月29日(金)  
 6月1日(月)～8月31日(月)  
 9月1日(火)～11月6日(金)  
**問** 東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課(☎03-5388-3166)

柳橋保育園の催し

①園庭開放  
**時** 毎週水曜日午前10時～正午  
 ②子育て支援広場  
**時** 5月22日(金)(予定)  
 ③ダンス・ピラティス  
**時** 4月16日(木)・30日(休)  
**□共通事項**  
**対** 未就園児と保護者  
**申** ③は1カ月前から電話で**問**へ  
 ※詳細・変更は、園**HP**・掲示板でご確認ください。  
**問** 柳橋保育園(☎042-461-3673)

東京都シルバーパス(半年パス)

満70歳以上の都民で希望される方に、都バス・都営地下鉄・都内民営バスに乗車できるシルバーパスを発行しています。  
**□有効期限** 9月30日  
**申** 住所・氏名・生年月日が確認できる証明書(健康保険証など)と、次の①～③に該当する項目の書類・費用を持参し、最寄りのシルバーパス取り扱いバス営業所へ  
 ※満70歳になる月の初日から可  
 ①住民税が非課税の方…  
 介護保険料納入(決定)通知書、住民税非課税証明書または生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)のいずれかと、費用1,000円  
 ②住民税が課税であるが、前年の合計所

得金額が125万円以下の方…  
 介護保険料納入(決定)通知書、住民税課税証明書のいずれかと、費用1,000円  
 ③住民税が課税で、前年の合計所得金額が125万円を超えている方…  
 費用1万255円  
**問** (株)東京バス協会シルバーパス(専用☎03-5308-6950)

### 西東京市 交通少年団員

交通少年団では、交通安全教室などのさまざまな活動を通じて、交通ルールやマナーを身に付けていきます。団員になって、優しさと思いやりを持った交通社会人を目指してみませんか。  
**対** 小学生以上  
 ※詳細は、**問**へお問い合わせください。  
**問** 西東京市交通少年団(☎042-462-1916)  
 ◆道路管理課保(☎042-438-4055)

交通少年団の皆さん

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 <b>田</b> ・ <b>保</b>	月～金曜日 午前8時30分～午後5時

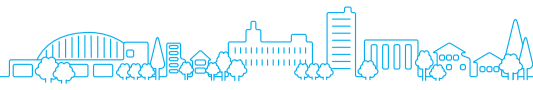
■専門相談(予約制)

**申** 4月3日(金)午前8時30分から希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話(★印は、3月17日から受付中)  
 ※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。  
**問** 田無庁舎2階市民相談室**田**(☎042-460-9805)  
 保谷庁舎1階市民相談室**保**(☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	<b>田</b>	4月9日(木)・16日(木)・17日(金)・22日(水) 午前9時～正午
	<b>保</b>	★4月8日(水)・14日(火)・15日(水)・21日(火) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	<b>田</b>	5月7日(木)
	<b>保</b>	4月23日(木)
税務相談	<b>田</b>	4月10日(金)
	<b>保</b>	4月17日(金)
不動産相談	<b>田</b>	4月16日(木)
	<b>保</b>	★4月9日(木)
登記相談	<b>田</b>	★4月9日(木)
	<b>保</b>	★4月16日(木)
表示登記相談	<b>田</b>	★4月9日(木)
	<b>保</b>	★4月16日(木)
交通事故相談	<b>田</b>	★4月8日(水)
	<b>保</b>	4月22日(水)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	<b>田</b>	★4月13日(月)
行政相談	<b>田</b>	★4月17日(金)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	<b>保</b>	5月8日(金)

■そのほかの相談

内容	日時/場所	問い合わせ
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後5時/ 保谷庁舎4階・田無庁舎5階 ※予約制	教育支援課 <b>保</b> (☎042-438-4077)
	【電話相談】月～金曜日 午前9時～午後5時 (☎042-425-4972)	
不登校 ひきこもり 相談	月・水・金曜日 午前9時～午後5時/ Nicomolーム(西原総合教育施設)	子ども家庭支援センター (☎042-439-0081)
	【電話相談】午前9時～午後5時 月・水・金曜日(☎042-452-2244) 火・木曜日(☎042-438-4077)	
子供家庭相談	月～土曜日 午前9時～午後4時 ※土曜日は電話相談のみ(正午～午後1時を除く)/ 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス)	子育て支援課 <b>田</b> (☎042-460-9840)
ひとり親相談	月～金曜日 午前9時～午後4時/ 子育て支援課(田無庁舎1階) ※予約制	男女平等推進センター (☎042-439-0075)
女性相談	①月～水・金曜日 午前10時～午後4時 木曜日 午前10時～午後8時/男女平等推進センターパリティ(住吉会館ルピナス) ②月～水曜日(第4火・水曜日を除く)午前10時～正午/田無庁舎2階 ※いずれも予約制	生活福祉課 <b>田</b> (☎042-460-9836) <b>保</b> (☎042-438-4027)
生活相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時/ 生活福祉課(両庁舎1階)	生活福祉課 <b>保</b> (☎042-438-4023)
生活困窮者相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時/ 生活サポート相談窓口(保谷庁舎1階)	相談支援センター・えぼっく (☎042-452-0075)
障害福祉相談	障害の種別を問わない相談 月～土曜日 午前9時～午後6時 発達障害相談 ※予約制 月曜日 午前9時～正午 いずれも、相談支援センター・えぼっく(フレンドリー)	多文化共生センター (☎042-461-0381)
外国人相談	月～金曜日 午前10時～午後4時/ 多文化共生センター(イングリル)	消費者センター (☎042-425-4040)
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～正午・午後1時～4時/ 消費者センター ※予約制	都市計画課 <b>保</b> (☎042-438-4051)
住宅増改築 相談	第1金曜日 午後1時30分～4時/ 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎042-438-4042)
動物相談 (西東京市獣医師会)	第3金曜日 午後1時30分～2時30分/ 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階ロビー	



# 健康ひろば



## 記入例

【はがき宛先】  
〒202-8555市役所健康課  
各担当宛て

※返信用には、住所・氏名を記入

## 往復はがき・Eメール

「離乳食講習会」申し込み  
①希望日  
②住所  
③保護者氏名  
④子どもの氏名(ふりがな)  
⑤子どもの生年月日  
⑥〒  
⑦電話番号

## 一般

事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法など
<b>◆健康課保(☎042-438-4037)</b>			
<b>糖尿病基礎講座</b> 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	4月10日(金)午前10時～11時30分/ 保谷保健福祉総合センター	糖尿病または境界域で食事療法をこれから始める方および家族/ 10人(申込順)	前日までに電話予約
<b>栄養相談</b> 【管理栄養士による相談】	4月15日(水)午前9時～正午/ 田無総合福祉センター	市内在住の方/各日5人(申込順)	4月10日(金)までに電話予約
	4月20日(月)午後1時～4時/ 保谷保健福祉総合センター		4月16日(木)までに電話予約
<b>ボディケア講座～ひざ痛予防～</b> 【理学療法士による、ひざ痛予防に関する話と自宅でできる体操】	4月16日(水)午前10時～11時/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/15人(申込順)	前日までに電話予約
<b>西東京しゃきしゃき体操パート2講座</b> 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	4月14日(火)午前10時～11時30分/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住で立位がとれる方/ 各日20人(申込順)	前日までに電話予約 ※10人以上で出張講座も実施します(月～ 金曜日の午前9時～午後5時、会場はご準備 ください)。
	4月24日(金)午前10時～11時30分/ 田無総合福祉センター		
<b>からだと心の健康相談</b> 【保健師による面接相談】	4月13日(月)午後1時30分～3時30分/ 田無総合福祉センター	市内在住の方/2人(申込順)	4月9日(木)までに電話予約

## 子ども

事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法など
<b>◆健康課保(☎042-438-4037)</b>			
<b>離乳食講習会</b> 【離乳食のすすめ方、デモンストレーション、試食、歯科の話】	5月19日(水)午後1時15分から2時間程度/ 田無総合福祉センター	市内在住の6～8カ月の乳児と保護者(第1子優先)/25組(申込順)	往復はがき、またはEメール(記入例参照) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効)：4月13日(月)～24日(金)
<b>◆教育支援課保(☎042-438-4076)</b>			
<b>ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談</b> 【言語訓練士による相談】	4月10日(金)午後1時30分～5時/ 教育支援課(保谷庁舎4階)	1人15分程度/5～12歳ぐらい/ 10人(申込順)	4月1日(水)午前9時～9日(木)に電話予約

## 健康ガイド

### ■地域活動栄養士会

食のボランティアとして地域の健康づくりを一緒に推進しませんか。

時 月3回程度午前10時～正午

場 田無総合福祉センター

内 男性料理グループの講師・定例会・研修会など

対 市内在住で、栄養士・管理栄養士の資格を有する65歳ぐらいまでの方

申 電話で下記へ

◆健康課保(☎042-438-4037)

### ■1歳6カ月児医科・歯科健康診査

小児科・内科、歯科の各指定医療機関で受診してください。

対 1歳6カ月～2歳の誕生日の前々日。1歳6カ月前ごろに個別通知します。

内 医科…身体計測、小児科・内科健診、個別相談

歯科…歯科健診、歯磨き相談

※詳細は個別通知をご覧ください。転入などの方は、ご連絡ください。

◆健康課保(☎042-438-4037)

### ■赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問)

助産師・保健師が訪問し、体重測定、発育や発達状況の確認、授乳相談、お母さんの体調などの相談に応じます。

申 赤ちゃん訪問はがき(出生通知票)を郵送、または電話で下記へ

※赤ちゃん訪問はがきは、母子健康手帳交付時に配布した「母と子の保健ファイル」に同封

◆健康課保(☎042-438-4037)

## 休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科(受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください)

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
5日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	石川クリニック 保谷町2-6-1 ☎042-464-1550	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
12日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	ノーブルビルクリニック ひばりが丘北3-5-13 ☎042-424-5678	

歯科(受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)

受付時間	午前10時～午後4時	
5日	松尾歯科医院 柳沢3-2-5 ☎042-461-8711	12日 松本歯科医院 保谷町3-3-23 ☎042-467-9339

## ☎ 電話相談

<b>母と子の健康相談室(小児救急相談)</b> 平日 午後5時～10時 土・日曜日、祝日、年末年始 午前9時～午後5時	東京都 ☎03-5285-8898 または#8000
<b>東京都医療機関案内サービス(ひまわり)</b> 毎日24時間	東京都 ☎03-5272-0303
<b>救急相談センター(救急車を呼ぶか迷ったら)</b> 毎日24時間	東京消防庁 ☎042-521-2323 または#7119

## ☎ 電話相談

<b>医療相談(西東京市医師会)</b> ※専門の医師が相談に応じます。 火曜日 午後1時30分～2時30分 4月7日 消化器・呼吸器 14日 循環器内科・消化器内科 21日 泌尿器科 28日 眼科	☎042-438-1100
<b>歯科相談(西東京市歯科医師会)</b> 金曜日 午後0時30分～1時30分 4月3日・10日・17日・24日	☎042-466-2033
<b>からだと心の健康相談(健康課)</b> 平日 午前9時～正午・午後1時～4時	☎042-438-4087





# イベント NEWS

もっと知ろう！ 楽しもう！

## NPO等企画提案事業の事業報告会

4月8日(水) 午後2時  
保谷庁舎4階 ※当日、直接会場へ

昨年度に市との協働で実施した、NPO等企画提案事業の採択団体による事業報告会を開催します。

◆協働コミュニティ課(☎042-438-4046)

## バイクスクール

4月12日(日)  
午前9時～正午(受付:午前8時30分)  
田無自動車教習所(芝久保町4-4-4)  
※バイクで当日、直接会場へ

二輪車の交通事故死者数は、全死者数の約2割を占め、都内における交通事故の特徴となっています。

二輪車による交通事故を防止するため、ぜひ参加してみませんか。

☎田無自動車教習所(☎042-461-7111)

◆道路管理課保(☎042-438-4055)

## 男女平等参画について語り合いませんか

4月18日(土) 午前10時～正午  
住吉会館ルピナス

男女平等推進センター企画運営委員会は、男女平等参画推進のために昨年度さまざまな事業を行いました。当センターが、より市民のための活動拠点となるよう、今後の事業について皆さんからのご意見をいただく集いを開催します。

定15人 ※保育あり:生後6カ月以上の未就学児(申込順)

申4月1日(水)午前9時から、電話またはEメールで下記へ

◆男女平等推進センター(☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

## エコ・クッキング

4月19日(日)  
午前10時30分～午後1時  
エコプラザ西東京

食材を無駄なく使うコツ、調理器具を使う時のちょっとした配慮、ごみを出すときの工夫などのエコ・クッキングを学び、地球に優しい調理をしましょう。

□メニュー ecoオムライス・ツナとキャベツのホットサラダ・いちごみるく寒天(3品)

対市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

定18人(申込順)

¥200円(材料費)

持エプロン・三角巾・ハンドタオル・10cm四方の清潔な古布1枚・食器用布巾1枚・飲み物

申4月3日(金)午前9時から、電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・電話番号・年齢を添えて☎へ

☎エコプラザ西東京(☎042-421-8585・FAX042-421-8586・✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp)

※電話受付:午前9時～午後5時

◆環境保全課(☎042-438-4042)

## ソフトバレーボール交流会 ENJOYソフトバレーボール体験教室 & 第6回ソフトバレーボール大会

5月10日(日)  
スポーツセンター

◆ENJOYソフトバレーボール体験教室

時午前10時～11時30分(受付:午前9時30分)

対市内在住・在勤・在学の小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

※個人参加・チーム参加可

◆第6回ソフトバレーボール大会

時午後1時～4時30分(受付:午後0時30分)

対市内在住・在勤・在学の高校生以上で、1チーム4～7人の登録(コート内に男性1人まで)

定12チーム(申込順)

※競技方法は、ソフトバレーボール競技規則に準ずる

※対戦組み合わせは当日発表

□共通事項

申4月20日(月)(必着)までに、スポーツ振興課(保谷庁舎3階)・スポーツセンター・きらっとで配布の申込用紙に必要事項を明記し、〒202-8555市役所スポーツ振興課「ソフトバレーボール交流会」係へ郵送・ファクス・持参

※申込用紙は、市HPからもダウンロード可

※ファクスで申し込む場合は、必ず電話で送達確認をしてください。

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081・FAX042-438-2021)

# シニアルーム

シニア世代向け情報  
※市からの連絡帳コーナーもご覧ください。

## 85歳以上の方は市スポーツ施設が無料で利用できます スポーツ施設フリーパスを発行

□対象施設 スポーツセンター(温水プール・トレーニング室・ランニング走路)・総合体育館(トレーニング室)

対市内在住の85歳以上で、健康で医師などからの制限がなく運動が可能の方

申スポーツセンター・きらっと・総合

体育館の窓口で、本人確認書類(運転免許証などの住所・年齢の分かるもの)を提示してください。

※フリーパスをお持ちの方は、更新不要

☎スポーツセンター(☎042-425-0505)

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)

## 平成27年度 スポーツ施設「シルバー月間」「シルバーウィーク」

65歳以上の方を対象に、下記の日程でスポーツ施設の利用が無料になります。

時6月1日(月)～30日(火)、9月7日(月)～18日(金)、12月2日(水)～28日(月)、平成28年3月7日(月)～18日(金)

※月～金曜日の午前9時～午後3時入館まで(午後3時以降と土・日曜日、祝日は有料)

※毎月第1火曜日は休館

※温水プールは、6月1日(月)～5日(金)は点検などのため利用不可

場スポーツセンター・きらっと・総合体育館

内①温水プール・トレーニング室・ランニング走路の無料利用 ②温水プール・フロア教室の無料参加

対市内在住の65歳以上で、運動可能な方 ※教室内容・申込方法などの詳細は、市報に随時掲載予定

☎スポーツセンター(☎042-425-0505)

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)



教室の様子

## 福社会館・老人福祉センター各種教室

楽しく健康づくり・仲間づくりをしましょう。主に初心者を対象とした教室です。

時5月～平成28年3月

対市内在住の60歳以上の方で、最後まで参加する意欲のある方

定各教室20～50人程度(定員を超えた場合は、初めての方などを優先し抽選)

¥教材費など

申4月2日(水)～8日(水)(休館日除く)午

前9時～午後4時に、福社会館・老人福祉センター利用証を持参のうえ、各会場の窓口へ(電話による受付は不可)

※老人福祉センターは土・日曜日、福社会館・住吉老人福祉センターは日曜日休館

☎西東京市社会福祉協議会(☎042-438-3773)

◆高齢者支援課(☎042-438-4102)

会場	教室名	実施日時	開始日
住吉老人福祉センター (☎042-421-1122)	書道	第2・4木曜日 午後1時30分～3時30分	5月14日
	らくらくエアロビクスA	第1・3金曜日 午後2時～3時	5月1日
	らくらくエアロビクスB	第2・4金曜日 午後2時～3時	5月8日
下保谷福社会館 (☎042-422-8338)	ヨガ	第2・4火曜日 午前10時～11時30分	5月12日
	楽しく歌いましょう	第2・4木曜日 午後2時～3時	5月28日
新町福社会館 (☎0422-55-1781)	すこやか体操	第1・3水曜日 午前10時～11時	5月20日
	ゆっくり体操	第1・3木曜日 午前10時～11時	5月7日
富士町福社会館 (☎042-465-9350)	リズム体操	第1・3火曜日 午後2時～3時	5月19日
	音の楽しさ広げよう	第2・4水曜日 午前10時～11時30分	5月13日
ひばりが丘福社会館 (☎042-424-0262)	太極拳	第2・4月曜日 午前11時～正午	5月11日
	絵手紙	第1・3火曜日 午前10時～11時30分	5月19日
老人福祉センター (☎042-466-1680)	太極拳	第1～4月曜日 午後1時～2時	5月11日
	音楽のいずみ	第2・4水曜日 午後1時30分～3時	5月13日
	民謡	第1～4水曜日 午後1時～3時	5月13日
	フォークダンス	第1～3水曜日 午前10時～11時30分	5月13日
	遊ぶ音楽がっこう	第1・3木曜日 午後1時～2時30分	5月7日
	詩吟	第1～4金曜日 午後1時～3時	5月8日
	笑顔体操 ※ (対70歳以上の方)	第1～4月曜日 午前10時45分～11時45分	5月11日
	さわやか体操 ※	第1～4火曜日 午後1時～2時30分	5月12日
	すっきり体操 ※	第1～4木曜日 午前10時30分～正午	5月7日
	パステルアート	第1～4月曜日 午前10時～11時30分	5月11日
	初心者健康麻雀	第1～4火曜日 午後1時～2時30分	5月12日

※日程は、都合により変更する場合があります。  
※福社会館・住吉老人福祉センターで「健康体操教室」を受講中の方は、「笑顔体操」「さわやか体操」「すっきり体操」の受講はご遠慮ください。

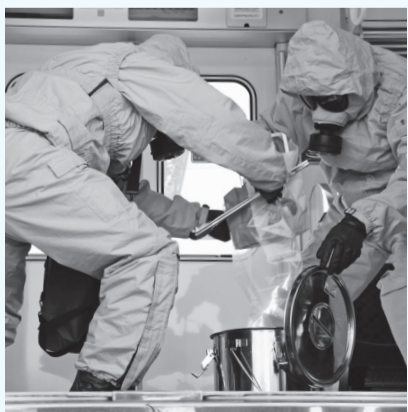
# 合同テロ対応訓練を実施

2月20日、西武鉄道保谷電留線において、「電車内に不審物件を散布され、乗客が咳き込んだり倒れ込んだりする」という想定の実験訓練を実施しました。

2020年に行われる東京オリンピックに向けて、市をはじめ西武鉄道・東京消防庁・警視庁など約100人が連携し、より実践的な訓練を行うことができました。

今後もテロを許さないまちづくりを構築していきましょう！

◆危機管理室(☎042-438-4010)



不審物を処理する隊員





# ようこそとしゃかんへ 4月



乳幼児～小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。お問い合わせは各図書館へ

**中央** ☎042-465-0823  
火～金 午前10時～午後8時  
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- おはなしおばさんのおはなし会 5日(日)午前11時
- にここおはなし会 2・16日(休)午前11時 / 1～2歳児と保護者対象
- サンサンおはなし会 19日(日)午前11時 / 3歳児から対象
- おはなし会 毎週木曜日午後3時30分 / 3歳児から対象

**保谷駅前** ☎042-421-3060  
火～金 午前10時～午後8時  
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- はじめてのページ 2日(休)午前11時 / 下保谷児童センター(下保谷児童センター共催)
- ちいさなおはなしひろば 10・24日(金)午前11時 / 1～2歳児と保護者対象
- おはなしひろば 10・24日(金)午後3時30分 / 3歳児から対象
- おはなしのへや 11・25日(土)午後3時30分 / 5歳児～小学3年生対象

**芝久保** ☎042-465-9825  
火～日 午前10時～午後6時

- おはなし会 2・9・16・23日(休)午後4時

**谷戸** ☎042-421-4545  
火～日 午前10時～午後6時

- ちびっこおはなし会 1・15日(水)午前11時 / 1～2歳児と保護者対象
- おはなし会 8・22日(水)午後3時30分 / 3歳児から対象

**柳沢** ☎042-464-8240  
火～金 午前10時～午後8時  
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 3・10日(金)午前11時 / 1～2歳児と保護者対象
- わくわくドキドキ紙芝居春のスペシャル 11日(土)午前11時
- おはなしひろば 毎週水曜日午後3時30分 / 3歳児から対象

**ひばりが丘** ☎042-424-0264  
火～金 午前10時～午後8時  
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 3・24日(金)午前11時 / 1～2歳児と保護者対象
- おはなしひろばサタデー 4日(土)午前11時 / 3歳児から対象
- おはなしひろば 15日(水)午後4時 / 3歳児から対象

**新町分室** ☎0422-55-1783  
水～土 午後1時～5時

- おはなしひろば 15日(水)午後3時30分

**休館日**  
6日月・13日月・20日月・27日月

※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館・新町分室は、17日(金)も休館  
※芝久保・谷戸図書館・新町分室は、29日(祝)も休館  
※新町分室は、毎週火・日曜日も休館

## みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。  
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

## 大好きです西東京

市内の情報をお届けします

### まちを楽しむ編

### 市内でお花見を楽しみませんか

日が長くなるとともに暖かい日も徐々に増え、春の訪れが目に見えるようになってきました。春の楽しみと言えば、お花見もその一つ。そこでこのたび、今まさに見頃となっている市内の桜スポットを紹介いたします。

#### 西東京いこいの森公園

公園内の桜のほか、園の入り口へ続くアプローチには桜並木があります。桜に限らず春になるとさまざまな花が咲き、園内を華やかに彩ります。



#### 多摩六都科学館

ソメイヨシノのほか、とても貴重な桜も咲きます(詳細は、10面の「ロクト・サイエンス・コラム」をご覧ください)。敷地内にあるので、入館前にちょっと立ち寄りお花見を楽しむことができます。



#### 都立小金井公園

都内でも指折りの桜の名所で、約79ヘクタールの広大な敷地内にさまざまな種類の桜が咲き乱れます。

#### 文理台公園

しだれ桜やソメイヨシノの大木が同時に咲き誇ります。桜の開花時期にはさくらまつりが行われ、多くの花見客でにぎわいます。



#### 狭山・境緑道(多摩湖自転車歩行者道)

道沿いに桜並木が続きます。ジョギングやサイクリングで、桜を眺めながら小金井公園や多摩湖まで行ってみるのも、楽しみ方の一つです。

このほかにも公園や通り沿いなど、市内には桜が見られるスポットがいくつも存在します。この季節にしかできないお花見を、家族や友人と共に楽しんでみてはいかがでしょうか。

◆秘書広報課 ☎042-460-9804





# 4月12日は 西東京市平和の日

平和の日  
イベント

時 4月11日(土)・12日(日)  
場 アスタビル2階  
センターコート



平和のリング(田無駅北口)

市では、条例で4月12日を「西東京市平和の日」と定めています。

昭和20年のこの日、米軍のB29爆撃機による空襲により、本市とその周辺地域で多くの尊い命が失われました。被害の集中した田無駅周辺では昼時に空襲を受け、50人以上の方が犠牲となりました。

今年は空襲から70年を迎えます。長い年月を経ても、戦争の体験を風化させることなく、平和の意義を語り継ぐために、「平和の日」にさまざまな催しを行います。

□共催 非核・平和をすすめる西東京市民の会  
◆協働コミュニティ課(☎042-438-4046)



平和の日イベント

### イベントスケジュール

4月11日(土)	
午後1時	ギター弾き語り(和/NAGOMI)
2時	語り(西東京市平和の日朗読・語りの会)
3時	コーラス (女声アンサンブル「こーろ・ふぁーら」)
4月12日(日)	
午後1時	式典・市内の空襲体験談
2時	紙芝居「タイムスリップ」・模擬原爆のお話
3時	フルート演奏(ピッコロ音楽館)

### 「西東京市戦災パネル」の展示

市内の空襲などに関するパネルを展示します。

時 4月11日(土)午前10時～午後9時  
・12日(日)午前10時～午後3時

## 長崎で 平和の取材をする 「親子記者」を募集

親子で記者になり、長崎で被爆地の様子や被爆者などを取材してみませんか。  
※本事業は、西東京市が加盟している日本非核宣言自治体協議会が実施しています。

時 8月8日(土)～11日(火)

対 平和・原爆・核兵器廃絶に関心のある、市内在住の小学4～6年生と保護者  
※過去に参加した方の応募はご遠慮ください。

申 5月13日(水)(消印有効)までに、はがき・Eメールに住所・小学生と保護者の氏名(ふりがな)および性別・学年(4月1日現在)・学校名・電話番号・平和を願う一言メッセージを明記し☎へ

問 日本非核宣言自治体協議会事務局  
(〒852-8117長崎市平野町7-8 長崎市平和推進課内・☎095-844-9923・  
✉info@nucfreejapan.com)

◆協働コミュニティ課保  
(☎042-438-4046)

### 西東京市平和の日を 防災行政無線で呼び掛けます

空襲の犠牲者のご冥福と世界の恒久平和を願い、4月12日(日)午後1時から「西東京市平和の日」を防災行政無線で呼び掛けます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

## りさいくる市

時 4月5日(日)  
午前9時ごろ～正午

場 エコプラザ西東京

※環境保護のため徒歩・自転車での来場にご協力ください。

※当日、地元産野菜の販売、茶わんのリサイクル、猫の里親探し・譲渡会があります。

◆ごみ減量推進課  
(☎042-438-4043)

### 資源物の実験持込回収

会場で、次の資源品を無料で回収します。受付までご持参ください。

プラスチック製品	バケツ・ポリタンク・プランター・カゴ・ごみ箱 <sup>など</sup>
陶磁器食器 ※ごみ資源化市民会議主催	茶わん・皿・小鉢・湯飲み (ガラス・花瓶・土鍋・自作品は回収できません。)

## 多摩六都科学館ナビ

### 大型映像 DREAM TO FLY

空を飛ぶことへの憧れから、人々は風、気球を発明し、ついに飛行機を作り上げました。空から宇宙へと広がる人類の夢を、迫力あるドーム映像でお楽しみください。

時 平日…午後2時30分  
土・日曜日、祝日、4月1日(水)～6日(月)…午前11時50分(投影時間約40分)

定 234人  
¥ 観覧付入館券 大人1,000円、4歳～高校生400円  
問 多摩六都科学館  
(☎042-469-6100)  
※4月休館日：7日(火)～10日(金)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

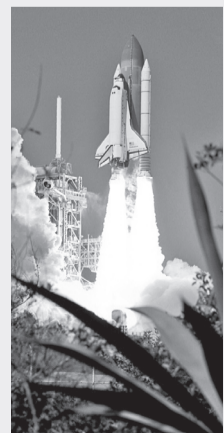
### ロクト・サイエンス・コラム⑩

#### 西東京市に咲く、「宇宙桜」

4月初旬、多摩六都科学館の庭の桜が満開になります。ほとんどがソメイヨシノですが、その中で花びらの色が少し濃い桜があります。それが「宇宙桜」です。北海道では一般的なエゾヤマザクラという品種なのですが、なぜそれが宇宙桜と呼ばれるのでしょうか。

平成12年2月に、北海道出身の毛利宇宙飛行士がスペースシャトル「エンデバー」に搭乗した際に一緒に宇宙を飛行し、帰還した種子を育成したものであるため、宇宙桜と呼んでいます。全国30カ所の科学館に贈られたうちの貴重な1本が、多摩六都科学館にあるのです。

今や西東京市の地に根を張った宇宙桜。毛利さんとの旅を懐かしむように、宇宙へ向かって枝を伸ばしています。



## 「りさいくる市」 フリーマーケット出店者募集

時 5月3日(日)午前9時ごろ～正午  
場 田無庁舎市民広場

□出店資格 成人で市内在住の個人・団体(業としての方を除く)

□募集区画数 65区画(1区画約3.5m)

申 4月10日(金)(消印有効)までに、往復はがきに参加者全員の氏名(ふりがな)、代表者の住所・年齢・電話番号、出店物(衣類・雑貨<sup>など</sup>)を明記し、

〒202-0011泉町3-12-35ごみ減量推進課へ(応募は1世帯1通。当日の参加者による申し込みに限る。申込多数の場合は抽選)

※飲食物・動植物などの販売は不可

※出店場所の選択は不可

◆ごみ減量推進課  
(☎042-438-4043)